

## 一般競争入札参加申込書

令和7年度～11年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約(3) の件について、一般競争入札実施に関する公告を拝見し、一般競争入札に参加したく下記により申込いたします。

記

1. 件 名 令和7年度～11年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約(3)

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

○予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない。

はい • いいえ

○令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)における等級 ( ) 等級 **\*等級決定通知書の写しを添付すること。**

○社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)の制度が適用される者にあっては、これに加入し、かつ該当する制度の直近2年間(労働者災害補償保険及び雇用保険は2保険年度)の保険料の滞納がない。

はい • いいえ

**\* はい の場合、別紙様式「保険料納付に係る申立書」を添付すること。**

3. 最低賃金(最低賃金額が改定された場合は、当該改定後の最低賃金)を超える額を労働者に支払うことを誓約する。

はい • いいえ

4. 電子入札で参加する。

はい • いいえ

**\*いいえ の場合は、この申込書に別紙-2を添付すること。**

5. 代理人が入札書を提出する。

はい • いいえ

**\*はい の場合は、この申込書に委任状(別紙-4)を添付すること。**

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
秋田労働局総務部長 殿

所 在 地  
商 号 又 是 名 称  
代 表 者 氏 名

【担当者】  
所 属 ・ 氏 名  
電 話 番 号  
メ ール アドレ ス

## 保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険、（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに意義はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

	令和	年	月	日
(住 所)	_____			
(名 称)	_____			
(代表者名)	_____			

支出負担行為担当官  
秋田労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 殿

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 氏 名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴局発注の下記入札案件について、電子入札システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1. 入札案件名

令和7年度～11年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約(3)

2. 電子入札システムでの参加ができない理由

(記入例)

・認証カードの申請中であり、手続きが遅れているため。

受付締切日時(厳守)

令和7年8月7日（木）15時まで

別紙3

宛 先

秋田労働局総務部総務課会計第1係  
熊谷 あて

メールアドレス: akitakaikei1@mhlw.go.jp

質 問 書

件 名

令和7年度～11年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約(3)

事業所名		担当者	
電話番号		メールアドレス	

質問事項

## 委任状

(住所)

私は、(氏名) \_\_\_\_\_ を代理人と定め下記事項の入札及び見積り  
に関する一切の権限を委任します。

- 入札及び見積について
  - 契約締結について
- ※該当する項目にチェックを入れること。

記

(委任事項)

令和7年度～11年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約(3)

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 殿

## 入札書

¥

(消費税及び地方消費税は含まない。)

(件名)

令和7年度～11年度秋田労働局業務用自動車賃貸借契約(3)

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を参照のうえ入札します。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 殿

## 入札金額内訳書

(件名)

令和7年度～11年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約(3)

品目	月額料金 (消費税及び地方消費税除く)	リース期間	
自動車リース料金 (大曲労働基準監督署)		48月	円
自動車リース料金 (横手労働基準監督署)		48月	円
自動車リース料金 (秋田公共職業安定所)		50月	円
合計		円	(入札金額)

※消費税及び地方消費税除く

※メンテナンス・自動車保険等、業務を遂行するために必要なすべての経費を含むこと。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 殿

## 誓 約 書

私 当社 は、下記1及び2のいずれにも該当しません。

また、将来においても該当することはありません。

この制約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（當時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

※ 個人の場合は生年月日も記載すること。

※ 法人の場合は別紙様式の内容を記載した書面を添付すること。

（別紙様式については、所定の事項が記載されていれば、任意の様式を用いることも可）

## 役員等名簿

事業所名

## 【役員等】

役職名	氏名	生年月日
	(フリガナ)	

## (記載上の留意点)

## 役員等の範囲について

「誓約書」の1(1)の役員等に該当する者全員を記載すること。

## 自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があつたことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかつたことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

### 記

1. 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。【建設工事の場合は国・県・市町村とする】
2. 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令の違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
3. 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
4. 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
5. 前記1から4は、本契約に関して当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所又は所在  
商号又は名称  
代表者氏名

支出負担行為担当官  
秋田労働局総務部長 殿

## 自動車の性能に関する審査要領

### 1 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件をすべて満たしていること。

### 2 総合評価点の計算方法

① 総合評価点 = 「環境性能（燃費値）に対する得点」 ÷ 「入札価格に対する得点」とする。

② ①の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）について、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年5月31日法律第100号）」第6条による「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「自動車」の基準に準じた燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を加える。

加算点は、50点を満点とし、入札者が納品しようとする自動車の環境性能が、燃費目標値（提案車の燃費基準値の2倍とする）と燃費基準値の間のどの位置にあるのかをもって評価する。具体的には、以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = \frac{\text{提案車の燃費} - \text{提案車の燃費基準値}}{\text{燃費目標値} - \text{提案車の燃費基準値}}$$

本入札において、加算点の満点を「50点」、燃費目標値を「提案車の燃費基準値の2倍」とし、以下の計算方法とする。

$$\text{加算点} = 50 \times \frac{\text{提案車の燃費} - \text{提案車の燃費基準値} (\text{※})}{\text{提案車の燃費基準値}}$$

- (※) 乗用車に係る燃費基準値（WLTC モード燃費値）の算定方法は次式による。  
 なお、次式において係数  $\alpha$  及び  $\beta$  を乗ずる前に小数点以下第1位未満を四捨五入すること。
- $$\text{FE} = (-2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65) \times \alpha \times \beta$$
- FE : 燃費基準値 (km/L) (小数点以下第1位未満を四捨五入)  
 M : 車両重量 (kg)  
 $\alpha$  : 燃費基準達成率であって 0.8  
 $\beta$  : 燃料がガソリンの場合は 1.0

つまり、「環境性能（燃費値）に対する得点」は、以下で算出することとなる。

$$\begin{aligned} \text{「環境性能（燃費値）に対する得点」} &= (100 + \text{加算点}) \times 3 \text{ 台} \\ &\quad (\text{小数点以下第1位未満を四捨五入}) \end{aligned}$$

- ③ ① の「入札価格に対する得点」は入札価格を1万円で除して得た値とする。

### 3 自動車の燃費値の算定方法

- ① 評価する全ての自動車がWLTCモードによる燃費表示を行っている場合（JC08モードによる燃費表示とともにを行っている場合を含む。）は、WLTC燃費値により評価するものとする。
- ② 上記①以外の場合は、JC08燃費値を優先するものとする（WLTC燃費値のみ表示している車両に限ってWLTC燃費値により評価）。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
秋田労働局総務部長 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

貴局発注の下記入札案件について、政府電子調達システム(GEPS)を利用した電子契約の締結によることができないため、紙方式による契約を締結します。

記

1 入札案件名

令和7年度～11年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約（3）

2 政府電子調達システム(GEPS)による電子契約を締結できない理由

(具体的に記入)

3 電子契約への対応予定期限 令和 年 月頃

※本様式については、入札を電子により応札し、かつ、落札した者が、紙による契約書の締結を申請する場合に提出してください。

※政府電子調達(GEPS)の案内リーフレット(別添1)をご覧いただき、ご利用をご検討願います。